

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成31年2月18日 午前10時58分～午前11時24分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	中島由美子
委員	上野一誠	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 福田俊一郎

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 今塩屋裕一

---

### ○その他の議員

議員 井上勝博

---

### ○説明のための出席者

議事調査課長 砂岳隆一

---

### ○事務局職員

議事調査課長	砂岳隆一	主幹兼管理調査グループ長	久保淳一
課長代理	瀬戸口健一	管理調査グループ員	堀之内孝充
主幹兼議事グループ長	久米道秋	議事グループ員	藤井朋子

---

### ○審査事件等

- 1 公職選挙法における議員が欠けた場合の取扱いについて
  - 2 議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（福田俊一郎）森永靖子議員の議員辞職に伴う会派所属の議員数の異動によりまして、議会運営委員の選任数について、新たに計算を行う必要が生じておりますが、この招集日前に再計算を行うものというふうに申し合わせによっております。

したがいまして、これらの取り扱いについての御協議をよろしくをお願いいたします。

△公職選挙法における議員が欠けた場合の  
取り扱いについて

○委員長（福元光一）それでは、公職選挙法における議員が欠けた場合の取り扱いについてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）資料1をごらんください。

公職選挙法における議員が欠けた場合の取り扱いについてでございます。先ほどもございましたように、平成31年2月12日、森永議員から、同月13日付で議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、平成31年2月12日付で、閉会中でありましたので、議長から当該許可がなされたところでございます。

公職選挙法における議員が欠けた場合の取り扱いについて御確認いただきたいと思っております。

公職選挙法の規定により、（1）でございますが、公職選挙法第112条の繰り上げ補充につきましては、橋口議員のときもそうでしたが、選挙の期日から3カ月以内に欠員が生じた場合となっておりますので、今回はございません。

（2）になりますが、公職選挙法第113条の補欠選挙につきましても、当選人の不足数が議員

定数の6分の1を超えておりませんので、こちらでも実施されないこととなります。

なお、アンダーラインでございますが、6分の1を超えない場合であっても、同一の地方公共団体の他の選挙、本市の場合でございましたら、市長選挙が行われた場合には、補欠選挙が実施されることとなります。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

それでは、本件については説明のとおりですので御了承を願います。

以上で、公職選挙法における議員が欠けた場合の取り扱いについてを終了します。

△議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の  
取り扱いについて

○委員長（福元光一）次に、議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の取り扱いについてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、議員辞職に伴います各委員会委員の選任等の取り扱いについて、御説明いたします。

まず、資料の2-1をごらんください。

1番目に、議会運営委員会委員でございますが、裏面の点線囲みで議会構成に関する申し合わせ事項を記載しておりますが、（1）申し合わせ事項には、会派所属議員数の異動等があったときの議会運営委員会委員の選出数を、定例会ごとに招集日前に再計算する旨を規定してございます。今回、会派からの選出数を再計算した結果は、別紙資料2-2のとおりとなっております。2-2をごらんください。

議会運営委員会の会派別委員数についてでございます。まず、基礎割、お一人ずつ5会派に配分した後、ドント式で計算いたしますと、6人目を自民むつみ会さん、7人目を、みんなのひとみさんに配分することとなっておりますが、8人目、9人目の委員につきましては、自民むつみ会、新創会、新生会が同順位となっております。

資料2-1にお戻りいただきまして、（2）でございますが、再計算の結果、3会派におきまし

て、議員数割の最下位の順位が同順位となっており、同順位となった3会派のうち、自民むつみ会の3人目、新創会の二人目につきましては、本来、辞任届を提出していただく必要がございますが、この後の抽選結果によっては、その手続を割愛できることから、まず3会派で抽選を行っていただき、8人目及び9人目の候補者をどの会派から選出するかを御決定いただきたいと思います。

なお、(3)でございますが、3会派で抽選された場合の想定される組み合わせでございますが、自民むつみ会と新創会が当選された場合につきましては、委員数等に変更が生じないため、提出していただく書類はございません。

自民むつみ会と新生会が当たりくじを引かれた場合でございますが、新創会のほうが1名減員となるため、1名から辞任届を、また新生会から1名増員となるため、新たな委員候補者の選出届を提出していただく必要が生じます。

新創会と新生会が当たりくじを引かれた場合でございますが、自民むつみ会が1名減員となりますので、1名の辞任届を、また新生会から1名増員となるため、新たな委員候補者の選出届が必要となります。

米印になりますが、委員が新生会から選出された場合には、3月定例議会初日、明後日でございますが、本会議におきまして、委員の選任につきまして、議長より指名報告となることとなります。裏面をごらんください。

2番目の川内原子力発電所対策調査特別委員会委員でございますが、下のほうの点線囲みで申し合わせ事項を記載してございますが、特別委員会の委員は、原則として会派及び会派に属さない議員から選出するものとし、会派からの選出数は、議会運営委員会委員の選出数と同数とする旨の申し合わせ事項が規定してございます。

(2)になりますが、よって、特別委員会委員は、議会運営委員会の抽選結果に伴いまして、該当する会派から選出、または減員していただく必要が生じます。

なお、抽選結果によりましては、選出または減員が必要ない場合も生じてまいります。

米印になりますが、新たに委員が選出された場合は、明後日の3月定例会初日の本会議におきまして、議長から指名されることとなります。

3番目になりますが、生活福祉委員会委員に關しましてでございますが、1名の欠員となりますが、補充せず、総務文教等と一緒に欠員のままととなります。

(2)、ただし森永議員が生活福祉委員会の副委員長に就任されておりましたので、新たに副委員長を選出する必要が生じております。

米印になりますが、本日午後1時半から副委員長互選のため、生活福祉委員会が開催され、互選結果につきましては、3月定例会初日の本会議におきまして、議長から報告をいただくこととしてございます。

**○委員長(福元光一)** ただいま説明がありましたが、案件が複数ありますので、項目ごとに確認していきます。

まず、議会運営委員会委員については、先ほど説明があったとおり、最下位の順位が同数となっている自民むつみ会、新創会及び新生会で抽選を行い、委員の配分を決定することとしたいと思いますが、そのように進めることで御異議ありませんか。

**○委員(上野一誠)** それは原則抽選ということで理解したいと思います。そのことには異議ありません。

仮に、抽選に当たって辞退とか、いろんなそういう行為とか、それはできるんですか。あるいは、もう主体的にその会派が自分たちからどうこうとか、いろいろそういうのもあると考えられると思うんですが、もう抽選の結果、そのまま行くよという形に捉えておけばいいのか、そこの解釈はどうですか。

**○議事調査課長(砂岳隆一)** 事務局といたしましては、この申し合わせ事項でございますと、会派の所属議員数からの委員配分となっておりますので。もちろんそれは会派でお話し合いをされることではしょうけども、基本的には所属議員数に応じた配分で選出いただくかというふうに考えます。

**○委員長(福元光一)** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長(福元光一)** 質疑は尽きたと認めます。

それでは、まず抽選を引く順番を決めるくじを引いてまいりますので、各会派の代表者は前においでください。

[抽選くじを引く順番を決めるくじ引き]

[自民むつみ会、新創会、新生会の順番]

○委員長（福元光一） それでは、ただいまのくじの順番で抽選くじを引いてください。

[各会派代表者により抽選くじ引き]

[自民むつみ会及び新創会が当選]

○委員長（福元光一） それでは、自民むつみ会と新創会が当たりくじを引きました。したがって、新たに委員を選出する必要がなくなりましたので、御了承願います。

なお、特別委員会委員については、ただいまの抽選結果により、自民むつみ会から新たに委員候補者を選出していただくこととなりますが、直ちに対応できますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） それでは、自民むつみ会におかれては、直ちに対応できるということですので、ここで事務手続のため、しばらく休憩します。

なお、代表者の瀬尾委員は、事務局のほうにお越しください。その他の委員は会派室で待機願います。

~~~~~

午前11時11分休憩

~~~~~

午前11時21分開議

~~~~~

○委員長（福元光一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、委員候補者の選出結果については、お手元に配付のとおりであります。後ほど委員の選考についてを議題に追加し、これを協議したいと思いますが、そのように進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

次に、生活福祉委員会委員については、欠員のままとし、本日、午後から委員会を開催し、副委員長の互選を行うとのことですが、このことについて質疑、御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

それでは、生活福祉委員会委員については、説

明のとおり対応することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議ありませんので、そのように対応することとなります。

なお、副委員長の互選結果については、明後日の本会議において、議長から報告がありますので、御了承願います。

以上で、議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の取り扱いについてを終了します。

△特別委員会委員の選考について

○委員長（福元光一） ここで、特別委員会の選考についてを日程に追加し、これを議題とします。

特別委員会委員については、資料のとおり選出されております。ついては、特別委員会委員を資料のとおり選考することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会委員は、資料のとおり選考することに決定しました。

なお、明後日の本会議において、議長から指名されることとなりますので御了承願います。

以上で、特別委員会委員の選考についてを終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前11時23分休憩

~~~~~

午前11時24分開議

~~~~~

○委員長（福元光一） ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（福元光一） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 福元光一